

平成28年度 第1回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日 時 平成28年8月31日（水） 午後4時00分から6時00分まで
2. 場 所 笠間市役所 教育棟2階 2-2会議室
3. 出席者 委員7名
飯田 正憲, 千葉 実, 安達 武雄, 中野 明子, 水上 浩,
南雲 京子, 吉田 勉
事務局6名
藤枝市長公室長, (行政経営課) 清水課長, 鶴田課長補佐, 郡司主査
佐藤係長, 橋本係長
4. 傍聴者 なし
5. 内 容 (1) 第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成27年度実績について
(2) 新(第三次)笠間市行財政改革大綱の策定について

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから第1回笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

なお、本日の委員会は、笠間市情報公開条例第22条の規定によりまして、会議を公開にて開催しております。

本日の会議は音声認識による録音を行っておりますので、発言をされる際は、マイクを使用してお発言のほどよろしくお願ひしたいと思います。

皆さまにご報告いたします。昨年度、委員をお願いしておりました区長の岡野委員でございますが、3月で区長を退くことになったため、行政改革推進委員も辞任することになりました。

なお、後任について区長会から推薦をいただきまして、本日、出席しております安達武雄氏にお願いすることとなりましたので、ご紹介いたします。

皆さまよろしくおねがいたします。

また、本日の欠席委員でございますが、林委員、橋本委員、青柳委員、あわせて3名の方々が、所用により欠席となっておりますのでご報告いたします。

それでは、委員会設置条例第6条により、これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは議事進行させていただきます。

きょうの議題はお手元の次第でありますように第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成27年度の実績についてと、二つ目は、新(第三次)笠間市行政財政改革大綱の策定について、の二点が議題になっております。

最初の実施計画の平成27年度の実績につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思えます。

○事務局

平成27年度実績について【資料No1, No2により説明】

○会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明いただきまして、資料1と資料2について説明いただいたわけですが、何か、ご意見あるいはご質問等がございましたら、よろしく願います。

○委員

14ページの平成28年度のところに給食センター2施設及び小学校5校、中学校2校ってあるのは、友部地区ということで理解してよろしいですか。

○事務局

はい。

給食センター2施設は笠間地区と岩間地区で、もともと給食センター方式だったんですが、平成28年度から友部地区の小学校と中学校について、そこで調理をするんですけども、調理を委託する形に変えてくものでございます。

○委員

資料1の3ページの四角囲みの中の(3)のところの保有資産の有効活用で、適正な管理をしていく必要がありますということですが、公有財産のいわゆる不稼働資産。これは、持っているだけでコストになると思うんですけども、公有財産の不稼働資産の利活用あるいは処分について、どんな取り組みで、どんな効果が出ているのかと疑問に思ったんですが。

○事務局

元々、遊休地を市も持っていて、民間と違って持っているからコストがかかってくるということではないんですけど、極力、無くしていこうということがありまして、公共施設等総合管理計画の策定を進めてきたところでございます。

今後、市の財源も、人口も少なくなってくるという中で、施設についても全部の施設を維持していくのは難しいので、これから、施設についてもどのぐらい減らしていったらいいのかという部分も検討して取り組んでいくことになっております。

土地につきましても、同じでございまして、遊休地を積極的に処分していくということで方針は出てございます。

○委員

そういった処分のときに民間の力も活用していただければ、有効に機能するのかなと思っておりますので、民間の力を活用していただけるように改めてお願いしたいと思います。

具体的にかすみがうら市さんでは、廃校になった学校の見学会などして、興味のある

方に見てもらって、お話をつなぐというようなことに動き出しましたし、昨年度は、筑西市さんで、市の持っている土地が主なんですけども、その処分を民間の方に委託して、民間の取引関係のあるような企業さん、事業者の方々にご紹介をして、数十件の問い合わせにつながったという話もありますので、そういったものもどんどん活用していただければと思っております。

○事務局

そのような方法なんですけども、笠間市としましても岩間の区画整理の処分で民間の力を借りたり、実際に処分したりと、また、前々から笠間、友部、岩間時代から、長年持っている土地なんかもあるんですけども、競売にかけたり、いろいろやってるんですけど、応募がなかったり、なかなか買っていただけないという現状もあります。

また、昨年、学校の統廃合をいたしまして、現在、使われてない学校については、問い合わせもきております。

ただ、実際に使うかどうか、その企業の考え方もありますので、一概に問合せがあったから、万々歳ということじゃなくて、出来るだけ、そういう取り組みをして数多くの企業さんに見ていただくというような努力を引き続きやっていきたいと思っております。

○会長

委員にちょっとお聞きしたいんですけど、何か着目されるような資産はあるんですか。廃校した学校ということですか。

何か、ご質問ありますか。

○委員

よろしくをお願いします。

教えていただきたいんですけど、106ページ、実施項目、市立病院の経営健全化というものです。

これは、市立病院の業績、経営状況がよくないという意味があるんでしょうか。また、患者さんの数、その収入が減少しているのもっとサービス面などを充実させようということでしょうか。どういう趣旨でしょうか。

○事務局

はい。この市立病院の経営健全化には、真ん中の工程表のところ、23年度というところを見ていただくと、一般会計繰入金というものがございます。本来、市立病院ですと、自分の収入で運営できる施設なんですけど、一般会計から繰り入れて、皆さんの税金から繰り入れて運営をしているところです。それで、経営健全化を目指すということは、ここを限りなくゼロにしていってということなんですけど、繰入率の方は、全体の18.2%、繰入率が少なくなっていると思います。これは、病院会計が大きくなって、繰入に対する金額の率が少なくなっているということなので、病院の方は、患者の方は増えてございますし、訪問診療という新しいものも取り入れたりして、市立病院が平成30年に建設予定なんですけれど、それに向けて健全化は進んでると考えてございます。

○委員

はい、ありがとうございます。

市立病院さんでは、土曜日とか、日曜日とか休みの日、特に担当医の先生が、少なく、整形外科の先生しかいらっしゃらなかったのも診てもらえなかった。そのような不便さを感じているという話を聞いていたものですから。移転をするんですか。

○事務局

平成30年の4月を目標としているんですけど、場所は、たばこ産業があるところの並びの角で、高架橋を下りたところに建設を予定しております。

○会長

資料で教えていただきたいんですけど、今、委員がおっしゃられたこの病院のところですけど、107ページですが、収入増ってありますよね。前年度に比べて医業収入が増えているという意味ですか。

○事務局

はい。前年度と比較して、収入が増えたということでございます。

○会長

例えば、103ページの介護保険特別会計も収入増というのがあって、やはり、前年度比較で増えているんですか、同じような項目がいっぱいありますが、前年度に比較して収入は増えているという見方でよろしいですね。

○事務局

はい。

○会長

ありがとうございました。何かありますか。

○委員

意見という訳ではないんですが、笠間市立病院、長く見てですけど、非常に努力されているなという感じがしています。

もともと、市民病院を廃止しようかという議論をしていく中で、特に高齢者の方々が安心して掛かれる病院だということが評価され、院長先生は、訪問看護でもやられていて、できるだけ自宅で暮らして、支えていくんだという考え方。

新しい診療科も開かれて、ここ数年のご努力に対して、非常に高く評価されるんじゃないかと思っています。

また、新たな病院ができますけれども、中央病院はありますが、中央病院に全部という訳にはいきませんので、役割分担のもとに休日診療も始められて、非常に意欲的にやっていくんじゃないかなというふうに思っております。

2点目は、税金なんですけど、特別徴収が始まりましたよね。

企業が特別徴収でやると条例化されたと思ったんですが、スムーズにいったんですかね。要するに、市民税の特別徴収を今までは大きいところしかやらなかったのを条例で全

企業がやるようにした。

それで、結構、中小企業は大変なんだよね、ある意味では。だから、そこがスムーズにいらいますかということです。後でいいですけど。

○会長

今の特別徴収が拡大したというお話ですが、お分かりになることがあれば。

○事務局

詳細は把握していなかったですけど、件数としては増えているという報告をいただいています。

○会長

その他、何か。

27年度の実績、あるいは、28年度の取り組みでもありましたら、お願いします。

○委員

資料2の18ページ、ふるさと納税の件ですが、着実に件数、寄附金とも上がっておりまして、成果につながっていると思うんですが、ホームページのサイトから見て寄附の対象先を選ぶ人もかなり多くいると思うんです。私もそうで、去年は、実際に自分でもやってみて、去年の話で恐縮なんですけど、笠間市さんにふるさと納税をしようとするメジャーなサイトには、残念ながら掲載されてなかったところがあります。

1番人気のサイトには、残念ながら無くて、別のサイトに載っていたということがありました。

そんな中で、27年度の取り組みと結果を見た中で、27年度の結果の枠組みの上から3行目に28年度に業務一括代行業者の追加とありますが、これは業者さんを新たに加えたということなんでしょうか。

今までの業者さんプラス別の業者さんも加えたということなのか。

○事務局

はい、業者名は確認していないんですけども1社ではなくて、他のところからも行けるように委託業者を増やしたということです。

○委員

いわゆるメジャーなサイトからも笠間市さんにリンクできるということですかね。

わかりました。ありがとうございます。

○会長

その他何か質問ありますか。

○委員

関連ですけど、ふるさと納税、市町村によって、大洗なんかたくさん集まったり、いろいろあります。ただ、その制度としては、かなり議論があったところなんです。

それは、これを提唱したのが福井の西川知事さん、もともと税金を住んでいる市町村に収めて、何パーセントかをほかに納めるという。

東京は、非常に税源がたくさんあります。税の再配分は、効果があるんですけど、逆に言うと市町村で持っていかれるばかりという所も出てきて、競争を煽られるというところもあるので、ただ、ふるさと納税そのものは、制度が出来上がっているんで、それから企業版もできたと思うが、ここは、勝たなきゃならないってことがあるし、また、自分のところの税金を自分ところという、笠間が好きだから払おうというものがないと判断がおかしくなるかなと思ってます。

○会長

今のご感想について、ありますか。

○事務局

商品が目当てになって、このふるさと寄附金税制が、ちょっと傾いているところがありまして、ずるい市町村だと自分のところで取れないものでも構わないで、商品を開発したり、お母さん方が欲しいもの、海のものだとか、魅力的なんで、そういうものがあるところは、かなり寄附が進んでおります。

委員が言われたように寄附金は確かにいただきましたけど、出ていく分がありまして、いい面だけではないのかなというところもあります。

でも、そうも言っていられませんで、ここに人を張りつけて商品開発をすれば、寄附金も増えると思います。今、人材が不足しているところがあって、例えば、再任用職員に頑張ってもらうとかを検討しているところでございます。

○委員

また、66ページ、友部駅前広場駐車場管理業務の民間委託ですけれども、27年度の結果は、民間委託を見送るということ。駐車料金の値上がりはしないということでしょうか。

○事務局

委託の項目ですけれども機械のメンテナンスですとか、警備作業を委託しておりまして、新たに料金回収、機械が置いてあるんですけども、その料金回収業務を民間に委託するというような計画を考えたんですが、ただ、費用対効果の面で料金回収の部分の民間委託は見送ったということです。

駐車場料金の変更の予定はないです。

○委員

ありがとうございます。

今、駅前に公民館が建設中ですよ。そのことによって、駐車場、車を停めるところが無くなっている。それで、駅前に住んでる方は、そのために駐車場に車を停めるところがなくなったので、駅のロータリーに停めて、車でいっぱいになったために自宅に入れない状態になっているということを聞きましたものですから。

駐車場の方はどうなっているのかなということ公民館を駅前、駅のすぐ近くに建設する理由は何だったのかなと、駅前に公民館を建設する必要性があったのでしょうか。

○事務局

まず、駐車場の件なんですけど、元々、駐車場として利用するためにあった土地ではないんです。空いていた土地を駐車場としての利用をしていただきました。

駐輪場の方は、無料で使っていたんですけど、改めて、土地の有効活用ということで公民館ではないんですけど、地域交流センターをつくることになりました。

友部駅の駅前の地区の活性化というものを考えて地域交流センターをつくることにしたもので、公民館の活動とは少し違う活用を考えてございます。

今年度中の完成を目指しておりまして、指定管理者に運営をお願いしていくということになってございます。

それと、駐車場は、その場所にはできません。

駅を利用するための駐車場というものはできないんです。80台ぐらいの駐車場は、できるんですけども、あくまで地域交流センターを利用する方のための駐車場になります。

いままで駅を使っていた学生のための駐輪場は、建物の地下につくる予定ですので、今まで使っていた人たちの分の駐輪場は、そこで確保する計画になってございます。

○委員

今の話なんですけど、駐車場の夜間等の管理は、どういう形になるわけですか。

○事務局

出入り口は閉めてしまいますので、駐車場は使えないんですけど、駐輪場の方は、夜の10時までとなります。

子供たち等が通勤通学で使って、自転車の方は10時まで開けておく予定でございませぬ。

○委員

目的が違う人が停めるのかって、そういう部分をちょっと。

○事務局

目的外の方は利用できない形で考えております。

駅の近くですので駅を利用する方が停めていくことがあるかも知れませんが、なるべく、そのようなことはないようにしていきたいと考えてございます。

○会長

ほかに何かご質問意見ありますか。

この資料の72ページから93ページまで、いろんな各種、歳入項目のです。

徴収体制の強化ということで、色々取り組まれているんですけど、これ非常に膨大な資料になってますけど、例えば、徴収体制の強化は、どこかが主体的に取りまとめたりする部署があるんですか。

例えば、水戸市なんかは収税課が一体になって収納対策本部というのをやったりしているんですけど、そういうのは笠間市の場合にありますでしょうか。

○事務局

対策本部自体はあるんですけど、取りまとめは収税課が中心になって、他の国保の関係ですとか、介護の関係ですとかを見ているという形になってございます。

○会長

例えば、それは市営住宅の使用料とか水道料金とか、そういうのを含めてですか。

○事務局

それぞれ担当が、市営住宅なら市営住宅、給食費だったら給食費という形になっているんですけど、全体的な進行管理というか運営の方のアドバイスは、収税課でとっております。

○会長

例えば、自治体でいろいろ問題になっているのがありまして、例えば市営住宅とか、水道料金は、消滅時効が2年なわけです。しかも、相手方が（時効の）援用をしないと消えない債権なわけですね。

そうすると水道料金ですと例えば86ページになってますけど、87ページに収入未済額の経緯があって、例えば、26から27に劇的に2億から1億5,400万に減っているんですが、これは何か。何かやられたってというのは、徴収を徹底してやられたのか。あるいは、債権の放棄とかしている自治体もあるんですよ。

要するにもう取れない、取れないし、援用もしない。行方不明者とかいっぱいいるので、自治体が不良債権をずっと持っていると実際に取れない債権を未済額ということであげていると自治体の信用力とかに問題があるということで、債権放棄をしている自治体が結構多いんです。

そのあたり、いわゆる私債権です、水道料金ですとか、学校給食費ですとか、市営住宅使用料、いわゆる私債権ということで自治法上の5年で不納欠損ができない債権、これについての管理は、どのようになされていますか。

○事務局

水道料金につきましては、平成26年度に徴収を民間委託にしました。その中で、今まで市職員では、滞納整理とか、給水停止とかは、あまりできてなかったんです。

民間委託にして、1年間納めてないものは、給水停止ですよというような取り組みをやって、その後、順次、払わなかった人から1年、半年というように給水停止する方向でやった中で、詳しい人は、2年で時効ということを知っていて、払わないと言われてちやうんです。

それで消滅というのがありまして、どうしても取れないものは、放棄をするほかないので減った。また、払わなければ、給水停止するということを明確に言った結果、滞納が減ったというのもあります。

○会長

減ったというのは、要するに2年ということで、消滅時効だから払いませんよと意思

表示をした場合、不納欠損しているということですか。

○事務局

はい。それがないと不納欠損できませんので、そういう申し立てを結構してくる方がいまして、それと、給水停止をやることによって、払うようになったというのがあります。

○会長

いくつかの自治体で同じような関係があって、援用するっていうのは、なかなか出来にくいということで、債権管理条例を作って放棄するという、自治体側が放棄するというをやっている自治体も多いんですが、そういう債権管理条例は、笠間市はまだできてなかったですね。

その検討とか、それはしなくても良いですけど、相手方が援用しますか、しませんかと聞くのはできないと思うんで、相手方が勉強していて、2年間かかって、例えば、病院診療料も市立病院で3年なわけです、援用しましょうと意思表示があって、不納欠損しているっていうことは、実務上やっているということですか。

○事務局

それ以外は不納欠損してないです。

○会長

すばらしいですね。ある意味、忠実に実務をやっているということですね。

結構、積み残しがあって、良くない自治体においては、勝手に不納欠損しちゃったり、これは違法ですけど、そんなことやっていたりするんで、そういうのは無いということは、いいと思います。

○事務局

なので、欠損できずに昔のものが残っているのがあります。

○会長

全国的な例でいうと徴収するとか、督促するということは、非常に厳しいことをすることも一方では、いいんですけど、それをすることで貧困問題にもなっている。

貧困家庭というか、お金払えない人について、徴収サイドが見つけて、それを福祉サイドに連絡するみたいなことを条例でやろうという、例えば、滋賀県の野洲市とかやったりするんですね。

これは、先進的な自治体です。そういう動きとか、検討なんかはどうでしょうか。

○事務局

なかなか難しい部分もあって、水道料だと減免とか、そういう制度はなくて、買ったものはお金を払ってください。生活保護でも水道料金をもらうという方針でやってますので。

どうしても払えないって時は、福祉サイドに紹介するというのをやっているかどうかは、掴んでないです。

○会長

そういう流れになっているようなので、検討いただいたらいいかなと、これは私の個人的な意見なんですけど。

○事務局

私も収税課にいたことがあるんですけど、まず、笠間市は申しわけない話なんですけど、差押えをやらないできたんですけど、これでは徴収率が上がらないということで、平等性を図るために差押えを積極的にやるようにしました。

あと、そのかわりに延長窓口で相談日を設けたり、月に1度、納税のための相談日というのを日曜日に設けたりしたんです。

それで、相談に来ていただけるようになって、その結果、家庭の事情をいろいろ聞くことがあるんです。その滞納の相談を受けると、その結果、福祉の方にご案内したりということは増えております。

○会長

わかりました。

最近の新聞に空き家対策が、充実していると見ましたが、その辺りありますか。

○事務局

今年の4月から、それぞれ、今までは、都市計画課の中の一部と環境保全課の中の一部に環境保全課に空き地と、都市計画の方に空き家というもので二つの窓口があったんですが、4月から統一して、都市計画課の中にそういう対策室を設けております。

今、室長以下、3名の体制で始めております。

○会長

その他、ありますか。

なければ、2番目の議題に移らせていただきたいと思います。

二つ目の議題、新（第三次）笠間市行財政改革大綱の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【資料 No 3 により説明】

○会長

ありがとうございました。

第3次ですね、第2次が今年度で終わることなので、来年度から、総合計画と同じような歩調を合わせるということだと思いますが、策定の考え方といたしまして、スケジュールについてご説明いただきましたけど、ご質問、意見有りますでしょうか。

○委員

第三次大綱に関わらないことで恐縮ですけど、よろしいでしょうか。

1 ページのところにあります、これまでの実績のところ、クラインガルテンの運営

の見直しという効果があって、気になったんで教えて頂きたいのですが、クラインガルテンって、十数年やっていて、毎回募集定員を上回る応募があって、盛況に成功しているというふうに、個人的には印象があったんですけども、管理運営を見直すということは、何か問題があって、課題があったというふうに捉えるべきと思うんですが、管理者が、誰から誰に移転をして、どういう目的で運営を見直されたのかを教えてください、ありがたいんですが。

○事務局

この部分は、第1次の行財政改革大綱の実施計画の実績でございまして、平成18年度から平成22年度に取り入れたものでございます。

それまで直営でやっていたクラインガルテンでございましたで、それを指定管理者に委託をしたということになります。

市のものでございますが、最初のJA農協さんへ指定管理を出してございます。

最初、農協さんの方でお任せしたんですけども、この4月から笠間市農業公社が指定管理者となっております。

○会長

ご質問ご意見ありますか。

○事務局

ちょっと補足させていただきますと場所がちょうど山間にありまして、道の駅のような訳にはいかないんです。

なかなか物販の方、農産物とか販売をしますし、そば処です。

クラインガルテンのほかに、そちらの運営は厳しい状況が続いております。

農業公社にかかわって、毎月イベントを行っているという状況でございます。

○委員

移住のモデルとして、私は成功しているという認識があったんですけど、そこは良いんでしょうか。

そういう認識で、建物を1年間なり、複数年借り受けて都心の人に移り住んで、市民農園をおやりになるってというようなシステムだと思うんですけどもそちらの方は成功、うまくいっているということではないんでしょうか。

○事務局

はい。

クラインガルテンとしての元々の目的で、都市との交流というのがあるんですけどもそちらの方は順調に進んでございまして、委員がおっしゃっていただいたように募集をしても、いっぱいになる状態ですので、今のところ空きはございません。

クラインガルテンだけでは、地域の方との交流というのはなかなか進まないところがあって、地域の農産物を売ったり、その収益になるとかっていうものにつながらないところがあるんです。そのところで、ちょっと運営の方が厳しいということでござい

ました。誤解があって申し訳ございませんでした。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員

関連で、クラインガルテンは、私も非常に先駆的な取り組みで、NHKで放送されたこともあって、非常に効果は大きかったと思います。

課題だって、少しイメージのインパクトが弱っているの、その辺でまた、再興をやる必要があるんだと。

あと、今、ご質問あったように、それが、いわゆる笠間に来る移住者の促進とか、そういうものにつながっていくかというのは大事なポイントで、ニュースで、新聞で見たけど、長野県知事が非常に一生懸命やっているんだそうで、そっちに移住している人が、増えてきているそうです。インパクトがある人が。

そういう意味で、笠間は十分に魅力あると思うので、その辺の努力が大事なかなと思っております。

○会長

第三次のですね、10ページをちょっと見ていただきたいんですけど、スケジュールの確認ですが、行政改革推進本部で議論されているということですが、次回、スケジュール調整させていただくわけですけど、次回に意見聴取とか、諮問はあるという認識でよろしいですか。

○事務局

そのような予定しております。

○会長

何か原案は出てくる感じですか。

○事務局

はい。

○会長

原案が出てきて、推進委員会で答申をするということで、よろしいですか。

○事務局

はい。諮問書をお渡しして、委員会から答申をいただく予定でございます。

○会長

今回は、かなりのものが出てくるという認識でよろしいですか。

○事務局

素案的なものをお示しできるかと思えます。

○会長

それを委員会で審議、検討して、その日ではなく、1月までに答申するということですか。

○事務局

はい。そうように考えております。

○会長

そのほか何かありますか。

今、あればですけど、何か、特徴的な取組みたいなものが何かありますか。

なければ、検討中であればいいんですけど、何か目玉みたいなのがありましたら、お願いします。

○事務局

今のところは、各課で検討してもらっている状況でございますので、申し訳ございませんが、今のところはありません。

○会長

よろしいですか。

議題1と議題2と終わりましたが、何か、ご意見等ございますか。

○委員

次の大綱の話が出てきておりますので、この次の大綱の説明がありましたが、新たな課題として何が1番、本当に大変な話になってくるのかという認識は、大事だと思うんです。

ここにも書いてありますけど、人口減少で、しかも、少子高齢化という中で、これまで出来たことが出来なくなってくるというのがあって、例えば、限界集落じゃないんですけど、笠間のある地区、本当にこのままでもつのかというのがあって、こちらに書いてありますけど、公共施設の集約化なり、管理をどうしようというのが、また大事なこととなってくるし、公共施設の高経年化での対策はかなりお金がかかる。

それをどうしていくんだってなってくるんだらうと思うんですが、今までは、観念としての人口減少でしたけど、身近な話題で、この老人の方をどうするのかということになって、その辺をどう結びつけて、行政の面とか、行革の面があると思うんです。

例えば、私、実際、自分でしみじみ思っているんですけど、在宅介護の指定を受けて委託を受けてやっていること、民生児童委員さんが結びついて、高齢者の熱中症対策とかやっているわけです。

そういうのがないと、ひとり暮らしで、対応がわからなくなっているの、危ないような状況も出てくるということもあって、そのときに概念的には、自助、共助、公助をどういうふうに持っていきますかと、この後。

それで、限界集落的なものにどう対応して、こうしていこうと説明していくのかと。1番大きな課題になってくるのかなと思っています。

これから検討されていくと思いますけど、これからの10年、20年というふう考えた中に、今と違った局面になってくるという行革も大事かなと思っています。

○会長

大綱の考え方ですね。

そういう意見をいただきましたけれども、そのほか、何かありますかでしょうか。

この事務局からご提示いただいたスケジュールは、これはよろしいですね。

その他、委員からありましたような人口減少に対応した、行革ですからスリム化ということもあるんでしょうけども、そういうものに対応した行革大綱が出来ればいいなと思います。その他、何かありますか。事務局で何かありますかでしょうか。

○事務局

次回日程について調整。

○会長

以上で、第1回の行政改革推進委員会を終了させていただきます。

どうも疲れ様でした。